

平成22年国勢調査 従業地・通学地による人口・産業等集計について

1 常住地又は従業地・通学地による人口（昼夜間人口）

（1）常住（夜間）人口，昼間人口の推移

平成22年10月1日現在の宮城県の常住（夜間）人口^{※1}は234万8165人で，他県への流出者1万5609人を差し引き，他県からの流入者1万9424人を加えた昼間人口^{※2}は235万1980人と，常住（夜間）人口を3815人上回っている。

この結果，昼夜間人口比率^{※3}は100.2となっており，平成17年と比べると0.1ポイントの上昇となっている。

また，15歳以上就業者・通学者の流入・流出人口の推移をみると平成17年に流入・流出人口ともに増加したが，今回はともに減少した。

表1 宮城県の常住（夜間）人口，昼間人口の推移（平成7年～22年）

（単位：人，%）								
	平成7年	対前回比	平成12年	対前回比	平成17年	対前回比	平成22年	対前回比
常住（夜間）人口	2,327,385	3.8	2,364,498	1.6	2,354,428	▲ 0.4	2,348,165	▲ 0.3
流入人口	19,096	34.8	18,812	▲ 1.5	21,324	13.4	19,424	▲ 8.9
流出人口	16,343	16.2	17,527	7.2	19,179	9.4	15,609	▲ 18.6
流入－流出	2,753		1,285		2,145		3,815	
昼間人口	2,330,138	3.9	2,365,783	1.5	2,356,573	▲ 0.4	2,351,980	▲ 0.2
昼夜間人口比率	100.1		100.1		100.1		100.2	
常住人口に占める 流入人口の割合	0.8		0.8		0.9		0.8	
常住人口に占める 流出人口の割合	0.7		0.7		0.8		0.7	
（注）平成17年以前は年齢「不詳」を除く。								

※1) 「常住人口」：常住地による人口。昼間人口と対比する意味で「夜間人口」ともいう

※2) 「昼間人口」：常住地からの通勤・通学による流入・流出人口を加減して算出した従業地・通学地による人口

$$\text{昼間人口} = \text{常住人口} - \text{流出人口} + \text{流入人口}$$

※3) 「昼夜間人口比率」：100を超えるときは通勤・通学人口の流入超過，100を下回るときは流出超過を示している

$$\text{昼夜間人口比率} = \text{昼間人口} \div \text{夜間人口} \times 100$$

表2 15歳以上就業者・通学者の流入・流出人口の推移（昭和50年～平成22年）

(単位：人、%)								
	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年
流 出 人 口	5,665	8,889	13,446	14,052	16,332	17,509	19,164	15,593
就 業 者	4,747	8,133	12,606	12,420	14,547	15,903	17,254	13,882
増減率(対前回)	11.1	71.3	55.0	▲ 1.5	17.1	9.3	8.5	▲ 19.5
通 学 者	908	756	840	1,632	1,785	1,606	1,910	1,711
増減率(対前回)	▲ 35.0	▲ 16.7	11.1	94.3	9.4	▲ 10.0	18.9	▲ 10.4
流 入 人 口	6,714	9,589	10,983	14,133	19,064	18,791	21,299	19,369
就 業 者	4,932	8,012	9,075	10,977	13,792	14,246	15,255	13,908
増減率(対前回)	43.2	62.4	13.3	21.0	25.6	3.3	7.1	▲ 8.8
通 学 者	1,782	1,577	1,908	3,156	5,272	4,545	6,044	5,461
増減率(対前回)	14.0	▲ 11.5	21.0	65.4	67.0	▲ 13.8	33.0	▲ 9.6

(2) 市町村別 昼夜間人口比率（別表1参照）

市町村別に昼間人口をみると、昼間人口が常住（夜間）人口を上回る（流入超過）のは3市5町村で、流入超過数は仙台市の7万5979人が最も多く、次いで大衡村の2099人、大和町の2097人の順となっている。

一方、昼間人口が常住（夜間）人口を下回る（流出超過）のは10市17町で、流出超過数は富谷町の1万954人が最も多く、次いで東松島市の7492人、七ヶ浜町の7138人の順となっている。

次に、昼夜間人口比率をみると、大衡村が139.35と最も高く、次いで女川町の110.86、大和町の108.42と続いている。

一方で七ヶ浜町が65.04と最も低く、次いで富谷町の76.71、東松島市の82.54と続いている。

2 常住地による15歳以上就業者・通学者（別表2参照）

宮城県に常住する15歳以上就業者・通学者は118万8737人で、平成17年に比べ6万4074人、5.1%減少している。

このうち、自市区町村で従業・通学している者は66万8941人、他市区町村で従業・通学している者は51万9781人となっている。うち、他県への従業・通学者は1万5593人となっている。

他市区町村での従業・通学割合を市町村ごとにみると、七ヶ浜町が78.7%で最も高くなっており、次いで富谷町の73.5%、利府町の71.6%と続いている。

一方で、気仙沼市が8.0%と最も低くなっており、次いで石巻市の18.1%、栗原市の20.7%と続いている。

表3 宮城県に常住する15歳以上就業者・通学者（平成22年・17年）

	就業者・通学者（人）		増減数（人）	増減率（%）
	平成22年(A)	平成17年(B)	A-B	A/B
就業者・通学者 1) (C+D)	1,188,737	1,252,811	▲ 64,074	▲ 5.1
自市区町村で従業・通学	668,941	700,892	▲ 31,951	▲ 4.6
自 宅	115,932	141,081	▲ 25,149	▲ 17.8
自 宅 外	553,009	559,811	▲ 6,802	▲ 1.2
他市区町村で従業・通学 2)	519,781	551,919	▲ 32,138	▲ 5.8
県 内	488,690	532,755	▲ 44,065	▲ 8.3
他 県	15,593	19,164	▲ 3,571	▲ 18.6
就業者 1) (C)	1,059,416	1,107,773	▲ 48,357	▲ 4.4
自市区町村で従業	602,462	627,230	▲ 24,768	▲ 3.9
自 宅	115,932	141,081	▲ 25,149	▲ 17.8
自 宅 外	486,530	486,149	381	0.1
他市区町村で従業 2)	456,940	480,543	▲ 23,603	▲ 4.9
県 内	429,469	463,289	▲ 33,820	▲ 7.3
他 県	13,882	17,254	▲ 3,372	▲ 19.5
通学者 1) (D)	129,321	145,038	▲ 15,717	▲ 10.8
自 宅 外	66,479	73,662	▲ 7,183	▲ 9.8
他市区町村で通学 2)	62,841	71,376	▲ 8,535	▲ 12.0
県 内	59,221	69,466	▲ 10,245	▲ 14.7
他 県	1,711	1,910	▲ 199	▲ 10.4
1) 平成22年は従業地・通学地「不詳」を含む。				
2) 平成22年は他市区町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む。				

3 従業地・通学地による15歳以上就業者・通学者（別表3参照）

宮城県内を従業地・通学地とする15歳以上就業者・通学者は119万2513人で、平成17年に比べ6万2433人、5.0%減少している。

このうち、自市区町村に常住している者は66万8941人、他市区町村に常住している者は50万8059人となっている。うち、他県に常住している者は1万9369人となっている。

市町村別でみると、仙台市を従業地・通学地とする就業者・通学者が60万1925人（全体の50.5%を占める）と最も多く、次いで石巻市8万131人、大崎市6万6569人の順となっている。

表4 宮城県内を従業地・通学地とする15歳以上就業者・通学者（平成22年・17年）

	就業者・通学者（人）		増減数（人）	増減率（%）
	平成22年(A)	平成17年(B)	A-B	A/B
就業者・通学者 1) (C+D)	1,192,513	1,254,946	▲ 62,433	▲ 5.0
自市区町村に常住	668,941	700,892	▲ 31,951	▲ 4.6
自 宅	115,932	141,081	▲ 25,149	▲ 17.8
自 宅 外	553,009	559,811	▲ 6,802	▲ 1.2
他市区町村に常住	508,059	554,054	▲ 45,995	▲ 8.3
県 内	488,690	532,755	▲ 44,065	▲ 8.3
他 県	19,369	21,299	▲ 1,930	▲ 9.1
就業者 1) (C)	1,059,442	1,105,774	▲ 46,332	▲ 4.2
自市区町村に常住	602,462	627,230	▲ 24,768	▲ 3.9
自 宅	115,932	141,081	▲ 25,149	▲ 17.8
自 宅 外	486,530	486,149	381	0.1
他市区町村に常住	443,377	478,544	▲ 35,167	▲ 7.3
県 内	429,469	463,289	▲ 33,820	▲ 7.3
他 県	13,908	15,255	▲ 1,347	▲ 8.8
通学者 1) (D)	133,071	149,172	▲ 16,101	▲ 10.8
自 宅 外	66,479	73,662	▲ 7,183	▲ 9.8
他市区町村で通学2)	64,682	75,510	▲ 10,828	▲ 14.3
県 内	59,221	69,466	▲ 10,245	▲ 14.7
他 県	5,461	6,044	▲ 583	▲ 9.6
1) 平成22年は従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。				

4 従業地による15歳以上就業者（別表4参照）

宮城県内を従業地とする15歳以上就業者数は105万9442人で、平成17年に比べ5万962人、4.2%減少している。

従業地別就業者数を市町村別にみると、仙台市が51万7698人と最も多く、次いで石巻市7万2802人、大崎市6万1341人の順となっている。平成17年と比べると、増加数が最も多いのは富谷町の645人で、次いで女川町308人、名取市93人の順となっている。

一方、減少数が最も多いのは大崎市の6387人で、次いで石巻市4790人、仙台市4630人の順となっている。

また、増加率で見ると、平成17年と比べ増加率が最も高いのは富谷町の5.3%で、次いで女川町5.2%の順となっている。

一方、減少率が最も高いのは七ヶ宿町の16.9%で、次いで丸森町16.0%、七ヶ浜町15.1%の順となっている。

5 常住地による産業（大分類）別15歳以上就業者

宮城県に常住する産業（大分類）別15歳以上就業者数を従業地別にみると、第1次産業の従事者は自宅で従業する割合が高く、特に農業、林業は82.7%を占めている。

第2次産業は、自市区町村で従業する割合が最も高く、鉱業、採石業、砂利採取業で53.6%、製造業で49.5%などとなっている。

第3次産業も、自市区町村で従業する割合が最も高く、複合サービス事業で61.4%、宿泊業、飲食サービス業で57.4%などとなっている。また、他市区町村で従業する割合が高いのは情報通信業で60.8%、金融業・保険業で55.1%などとなっている。

表5 宮城県に常住する産業（大分類）別15歳以上就業者（平成22年）

産業（大分類）	就業者数（人）					就業者割合（%）				
	総数	自宅	自市区町村	県内他市区町村	他県	総数	自宅	自市区町村	県内他市区町村	他県
総数	1,059,416	115,932	486,530	443,072	13,882	100.0	11.0	45.9	41.8	1.3
第1次産業	53,219	42,184	7,711	2,315	1,009	100.0	79.3	14.5	4.3	1.9
農業、林業	44,698	36,981	5,772	1,823	122	100.0	82.7	12.9	4.1	0.3
漁業	8,521	5,203	1,939	492	887	100.0	61.1	22.7	5.8	10.4
第2次産業	234,210	19,001	109,240	101,698	4,271	100.0	8.1	46.7	43.4	1.8
鉱業、採石業、砂利採取業	336	22	180	119	15	100.0	6.5	53.6	35.4	4.5
建設業	94,638	13,250	40,185	39,086	2,117	100.0	14.0	42.5	41.3	2.2
製造業	139,236	5,729	68,875	62,493	2,139	100.0	4.1	49.5	44.9	1.5
第3次産業	771,987	54,747	369,579	339,059	8,602	100.0	7.1	47.9	43.9	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	7,524	0	3,645	3,656	223	100.0	0.0	48.4	48.6	3.0
情報通信業	22,403	869	7,463	13,629	442	100.0	3.9	33.3	60.8	2.0
運輸業、郵便業	66,644	1,727	26,295	36,371	2,251	100.0	2.6	39.4	54.6	3.4
卸売業、小売業	198,200	18,197	93,955	84,238	1,810	100.0	9.2	47.4	42.5	0.9
金融業、保険業	24,960	987	9,981	13,741	251	100.0	4.0	40.0	55.0	1.0
不動産業、物品賃貸業	18,820	3,581	7,175	7,926	138	100.0	19.0	38.1	42.1	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	29,559	4,654	10,643	13,737	525	100.0	15.7	36.0	46.5	1.8
宿泊業、飲食サービス業	62,059	5,657	35,636	20,427	339	100.0	9.1	57.4	32.9	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	38,969	6,777	18,221	13,725	246	100.0	17.4	46.8	35.2	0.6
教育、学習支援業	52,851	2,200	24,588	25,612	451	100.0	4.2	46.5	48.5	0.8
医療、福祉	106,604	2,978	59,855	43,091	680	100.0	2.8	56.2	40.4	0.6
複合サービス事業	8,370	35	5,142	3,150	43	100.0	0.4	61.4	37.7	0.5
サービス業（他に分類されないもの）	67,573	4,848	29,712	32,477	536	100.0	7.2	44.0	48.0	0.8
公務（他に分類されるものを除く）	42,216	102	23,936	17,660	518	100.0	0.3	56.7	41.8	1.2
分類不能の産業	25,235	2,135	13,332	9,619	149	100.0	8.5	52.8	38.1	0.6